

『和訓栞』 原本の復元 (三)

—見出し項目について—

三 澤 薫 生

【那の部】—二例

① ながはえ

仁徳紀の歌にうちわたすながはえなすとよミたまふハ如^ナ長延^ニの義 長途をいへり ○今陸奥にて鳥を捕もの澤田などに夜ハもちをぬりたる糸を引はえおきて雁鴨などをとる 是を長はえといふも義同し

—『日本書紀』卷十一「仁徳紀」(三十年十一月)に「時^ニ天皇歌曰菟藝

泥赴 椰摩之呂謎能(中略)于知和多須 那餓波曳儺須」(寛文九年

本14ウ〜15オ)とあるが、『古事記』下巻の「夜賀波延那須」(大系

本二七四頁)により、「那餓波曳儺須」の「那」は「耶」の字の誤り

とされている(『古事記伝』卷三十六に「夜^ヲを書紀に、那と作るは、

耶字^ヲを写誤れるなり」とあり、大系本は「椰餓波曳」につくる。四

〇三頁)。

なお本居宣長が『栞』稿本を閲覧していたことは宣長宛谷川士清

書簡(明和八年二月〜安永元年二月)により知られ、北岡四良氏は

これを「あ」から「そ」までと推定された(『士清と宣長』)。のち『近

世国学者の研究』に所収)が、その後についても「栞緩々御覽被^レ下、

尚又思召寄共承度奉^レ存候」(安永元年五月七日付。『本居宣長稿本全

集』)とある。本項削除に本居宣長を想定することはできないことでは

ない。

② ならて

君ならては君にあらて也 秋ならてハ秋にあらて也 にあ^レ反

な也

【尔の部】—一例

① にちる

俗語にいふハねちるの転也

―『増補俚言集覽』「にちる」項に「ニチル ネチルに同意 五音相通なり 物をネダル心なり」(非増補項目。名著刊行会)が見える。

【奴の部】 ―一例

① ぬつくい

出羽の方言に神留る事をいへり

―見出し「ぬつくい」の中ほどに朱の傍線、文末「いへり」の下に朱の鉤(〃)を記す。清逸本における削除の範囲を示すしるしの一つである。

【柵の部】 ―該当例なし

【乃の部】 ―一例

① のむじ

倭名抄に蠹をよめり 芒虫ノキの義成へし 桃蠹をも、のむしと見えたり 諸木の中に生して木を穿ち食ふ 或ハ天牛に化せり ○諸撰字鏡に蛀をのむじと訓ぜり ○挨囊抄に入院を賀するを暖寺といひ両班寮を賀するを暖寮タンといふと見えたり 代醉編に今之入宅與遷居者隣里釀金治具過主人飲 謂之曰「暖屋」曰「暖房」とも見えたり

―寛文十一年本『倭名抄』「蠹」(ノムシ)に「説文云蠹(音妬 和名乃牟之)木中虫也」(巻19・11オ)、同書「桃蠹」(モ、ノムシ)に「本草云桃蠹 一名山龍蠹(和名毛乃牟之)食桃樹虫也」(巻19・11オ)とある。「蠹」が「ノムシ」でなく「ノムシ」であることが判る

が、自筆本『東雅』「蠹」の条に「ノムジ」の訓みを付して「倭名抄に説文を引て蠹ノムジ 木中虫也 本草の桃蠹ハモ、ノムシ 食桃樹虫也と注せり 義不詳(古語に芒刃をナといひノといひし事前注にみえたり)」(巻20・虫多第20)とある。見出し「のむじ」が『東雅』に基づく誤りであることが判る。↓「けむし」・「はへのこ」。

また『和漢三才図会』「蝸」(きくいむし 和名乃牟之)の条に「本網蝸蟻即蝸也 状如蟻(中略)穿木如錐 至春雨後化為天牛」(巻53・化生類)とある。

なお士清使用の『新撰字鏡』は享和三年本と一致する場合が多い。本項においても「のむし」の訓は天治本になく、享和三年本に「蛀乃牟之」(虫部・68ウ)とある。但し享和三年本は前述(二)とねりこ項)のとおり士清没後の刊行であり、享和本との間にも違いは見られる。↓「ふな」。

更にまた「暖寮」の「暖」に「タン」の音を記すは誤り。『塵添藪囊抄』第二十一話「叢林暖寮事」に「△叢林ノ乘扨寮等両班寮ヲ賀スルヲ。ノンリヤウト云何事ソ。字ニハ暖寮ト書ク。入院ヲ賀スルヲ暖寺ト云。其席ヲカタムル心也。(下略)」(巻4・28オ)とあり、『黒本本節用集』・『伊京集』などにも「暖寮」ノンリヤウの訓は認められる。

なおまた「代醉編に」とあるが、『琅邪代醉編』に該当の個所はなく、『輟耕録』「暖屋」の条に清逸本と同文の「今之入宅與遷居者

隣里醸^レ金治^レ具過^レ主人飲^ニ 謂^レ之曰^レ煖屋^ト或曰^レ煖房^ト（下略）」（承応元年本。卷11・11才）が認められる。出典名を誤ったか。

【波の部】——六例

① はうつ

翫^ノ字 搏^ノ字をよめり 鳥の羽を撃也

—『書言字考節用集』に「翫（ハウツ）」「**説文** 飛^ル拳^也」」「言辭・八上」、
『黒本本節用集』に「搏（ハウツ）」「鳥之一也」とある。

② はうくわ

枕草紙に見ゆ 半靴也

—『枕草子』（大系本）一一〇段に「深履^ハ・半靴^ハなどはきて、廊^{ウラウ}の程、
沓^{クツ}すり入るは、内裏^{ウラチ}わたりめきて、またをかし。」一四四段に「ま
た、こはぎにて半靴^ハはきたるなど、木の下^{もと}に立ちて、二四七段に
「深^{フカ}き沓^{クツ}、半靴^ハなどののはばきまで、雪のいと白^{しろ}うかかりたるこそを
かしけれ。」とある。

なお「半靴」は『倭名鈔』『深頭履』注に「今深履^ノ其頭短者^ヲ謂^ニ之^ヲ
半靴^ト」（寛文十一年付訓本。元和本は「半鞮」を「半靴」につくる。
卷12・21ウ）とある。「はんか」「はんぐつ」とも言う。

③ はうじ

鳥を捕の具にいへり 羽籠の義にや 和名鈔に撥をはがと訓
せり 所^ニ以^テ捕^ル鳥也と註せれば是なるへし ○羽子ハ女兒
の戯具也 其板を羽子板といへり 胡鬼子といふも同し 喞

蘭陀の児戯にも似たることありといへり

—『倭名鈔』「翫 撥付」（モチ・ハカ）に「……撥^ハ（所^ノ責^ノ反 漢語抄
云波加）所^ニ以^テ捕^ル鳥也」（寛文十一年付訓本。卷15・3ウ）とある。

また『東雅』「櫛」（ムクレニジノキ）の条、割注に「児女の戯具
に羽^ハ子とも胡鬼子ともいひて木櫛^ノ子に鳥羽^ヲを植^テし物をうちあぐる板
を羽子板とも胡鬼板ともいふ也（中略）胡鬼子のごときは即今此に
来れる喞蘭陀人の児戯にも似たる事ある也 胡地の俗しかりとみえ
たり」（卷16・樹竹第16）とある。

④ はなふり

南鐐の上品也 花降といふ銘あり 或ハ花降銀をいたがねと
よめり 或人いはく豊太閤の時に花小判あり 此と同時に
来しにや

—『用業須知後編』「銀」の条に「銀ヲ用ルニハ南鐐ヲ用ヘシ 南鐐ニ
優劣アリ 花フリト云ヲ上トス 所出ノ所ニヨリテ上中下アリ 撰
ヒ用ヘシ」（卷2・18才）とある。

また『大和本草』「銀」の条に「白金ト云 礦ヨリ出ルアリ 熟煉
シテ銀トナル（中略）○今国俗銀之美者曰^ニ南鐐^ト」（卷3・16才）
ウ）とある。

⑤ はへのこ

倭名鈔に蛆をよめり 蠅の子也 神代紀に虫をうじとよめる
是也

—『倭名鈔』「蠅 胆付」(ハハ・ハハノコ)に「……声類云胆(音且又去声 和名波閉乃古) 蠅子也」(寛文十一年付訓本。卷19・13才)とあって「蛆」=「ハハノコ」の記述はないが、『合類節用集』に「蛆(ハイノコ)〔又胆同〕(虫部・五)」とある。「蛆」は「胆」の俗字である(「広韻」)。

なお清逸本・整版本ともに「うじ」項に「神代紀に虫をよめりむしと通す(中略) 本草に蛆、蠅之子也」(整版本は中編。卷3・6才)とある。『倭名鈔』との不一致、内容の重複により本項を削除したものと考えられる。

なおまた『日本書紀』の用例は卷一「神代上」(四神出生)に「則膿沸虫流」(寛文九年本13才。大系本九二頁)とある。

⑥ はやむま

善隣国宝記に日本古記を引て九州早馬來注に走馬告急事、曰早馬と見えたり 或ハ颯馬をよめり

—『善隣国宝記』卷上「文永十一年甲戌」に「日本古記、十月十七日、九州早馬、(走馬、告急事、曰早馬) 来于六波羅曰、」(改定史籍集覽本・続群書類従本。第三十輯上)とある。

なお『倭字古今通例全書』(八卷八冊。橘成員著。元禄九年刊)に「はやむま 颯馬(早馬ナリ)」(巻1・14才)があり、今のところ他に類例を見ない。後掲の「えいぐわ」・「はうぎやう」項などにおいてもこれと同様のことが認められることから、本書を『和訓栞』

典拠の一つに加えることは十分可能である。

【比の部】—一例

① ひねごをり

和泉国に日根郡あり 六帖に

いつミなるひねの郡のひねもすに恋てそ暮す君か知らん

—『倭名鈔』「和泉国」に「……靈龜二年割河内国大鳥日根兩郡置此国」と注し、「……大鳥(於保止利)(中略)日根(比称)」(寛文十一年付訓本。卷5・5ウ)とある。

また『古今和歌六帖』第二帖「郡」に「和泉なるひねの郡の終日に恋てそ暮す君が知るらむ」(『続国歌大観』32145番歌)とある。

【不の部】—四例

① ふか

鱧魚也といへり 其子胎生す 和名抄にハ鯨魚を訓せり 正字通によるに臙に作るへし 其在処の深きをもて名を得たる也 ○東国にてさめといふを西国にてふかといへり 九州四国にさめの称なし ○袖ぶか 白ぶか 又おほせ さゝえわり かいめ おろか うばぶか かせぶか つのじ もだま等の品類ありといへり ○鱧の金色を沙金魚といへり 土左に一種なでぶかあり 船中に人立時になで落すといふ也 —『倭名鈔』「鯨魚」(フカ)に「弁色立成云鯨魚(布可 居媛反)今

按未詳」(寛文十一年付訓本。卷19・1ウ)とあり、『東雅』「鯨」(フカ)の条、割注に「フカとは東壁の説に鱷出深水処」とも其行也在「水底」去地数寸ともみえしごとくにある所の深きをもて此名ありしに似たり また正字通によるに鱷は魚名 鱶は乾魚をいふとみえたり さらば鱷に作るを正とすべし」(卷19・鱗介第19)とある。

また『大和本草』「フカ」の条に「其類多シ 凡フカノ類皆アギノ下ニ口アリテ其皮ニサメアリ 鮫魚ノ類ナリ 其子胎生ス 卵生セス 白フカ 味尤美ナリ ○ヒレ長ト云アリ ヒレ甚長シ ○イチヤウト云フカアリ…○ウバブカ 六七尋アリ 齒ナシ ○カセブカ 其首横ニヒロシ 甚大ナルアリ ○ヲロカト云大フカアリ 人ヲ食ス ○鰐フカハ四足アリ…○モダマ 是亦フカノ類ナリ…○ツノジ フカノ類ナリ…○サツイワリト云魚アリ フカノ類ナリ…○ヲホセ 其形守宮ニ似テ見苦シ…○カイメ フカノ類ナリ…○凡モダマ。フカノ類(下略)」(卷13・18ウ〜20ウ)とあり、『物類称呼』「鮫魚」の条にも「さめ…ふかの類多し 或ハ白ぶかうばぶか。かせぶか 鰐ぶか もだま。さゝいわり等有。皆さめの類なり。四国及九州にさめの称なし すべてふかと呼…又土州にて一種のなでぶかといふ有 船端に人立時ハ必尾をもてなて落すと也」(卷2・13ウ〜14オ)とある。

清逸本の「袖ぶか」は右二書に見えないが、『和漢三才図会』「鱷」

の条に「白目鱷」「牛鱷」(ウシフカ)などとともに「猫鱷」を登載する(卷51・魚類)。或いはこれを誤るか。

② ふけらかす

史記に以レ金 陷^{フケラカス} 猗^カ将^カと見えたり 注に餌^ニ之也といへり ふけるより転せる詞成へし

―『諺草』「陷」(フケラカス)の条に「史記高祖紀。多以^レ金^ヲ陷^ニ猗^ニ将^ニ」(啖亦与^レ陷同。餌^ニ之也)」(卷5・21ウ)とあり、『合類節用集』に「陷(フケラシム)」「史記」…啖(同・フケラカス)」「言語部・八中」とある。

③ ふな

日本紀に鯽魚をよめり 和名鈔に一名鮒魚と見えたり されハ音訓を併せ呼なるへし ○延喜式に醬鮒 鮒鮓 味塩鮒あり ○万葉集に藻伏束鮒といへるハ大なるをいふめり ○新撰字鏡に鮒をよミ鮒をふなごとよめり 鮒兒の義成へし ○近江湖水の源五郎ぶなといふハ源五郎船を謬りたる也といへり 又木村源五重明近江の国主たる時に運上せしをもて通名となれりともいふ 是丸鮒也 其形まるし 真鮒ハ平鮒ともいふ 其形平にして色白し 又紅葉鮒ハ霜林紅葉の節其味尤美なるをもて哥にもよめり 又苔鮒 檜原などの品類あり

―『日本書紀』卷十五「仁賢紀」(六年九月)に「難波玉作部^{フナ}鮒魚女」

〔難波・玉作〕の左訓は「ナニハノ・タマスリノ」。寛文九年本18

ウ。大系本五三〇頁とあり、『東雅』「鮒魚」(フナ)の条、割注に「鮒魚をフナといひしも其字の音と訓とを合呼びしとみえたり(下略)」(巻19・鱗介第19)とある。

また『倭名鈔』「鮒」(フナ)に「本草云鯽魚(上音即)一名鮒魚(上音付 和名布奈)」(寛文十一年付訓本。巻19・3ウ)とあり、享和三年本『新撰字鏡』「鮒」に「布奈」(73オ)、「鮒」に「不奈古」(73オ)とある。「鮒」は天治本・清逸本とも「鮒」であることから土清使用の『新撰字鏡』が享和本そのものでないことが判る。↓「つまづく」・「とねり」。

更にまた『延喜式』巻二十四「主計上」に「凡中男人輸作物。… 鮒、鮓。鮓鮒各八斤。」(7ウ)8オ「近江国 鮓鮒。」(20オ)「美濃国 鮒鮓。」(21オ)「筑前国 鮓鮒。」(38オ)「筑後国 鮓鮒。」(38ウ)「日本古典全集本」、同書卷三十九「内膳司」に「山城国。… 造 鮓鮒。鮓鮒各十石。味塩鮒三石四斗。」(23ウ。日本古典全集本)とあり、『万葉集』巻四に「奥幣往辺去伊麻夜為妹吾魚有藻臥束鮒」(寛永本35ウ。大系本625番歌)とあるが、『本朝食鑑』「鮒」の条にも「**釈名** 鯽… 藻臥(万葉集) 紅葉鮒(俗名) 源五郎(上同) 苦鮒(上同) ○… 称 藻臥 或曰束鮒 鮒之小 者如手之一束、故言乎 近世歌人称 紅葉鮒 者、秋後冬初 霜林紅染時 肉厚子多 其味尤美 故名之 又近世有 琵琶湖漁人源五郎者 能采 大鮒肥美者 故呼為 琵琶湖鮒之名也…」**集解**… 延喜式主

計有「近江鮓鮒 美濃鮓鮒 筑之前後鮓鮒」(下略)「(巻7・3ウ)4オ」とある。内容からみて本項直接の典拠を「本朝食鑑」とすることに問題はなからう。

なおまた『用葉須知後編』「鯽魚」の条に「フナナリ 種類多シ 近江湖中源五郎鯽尤上品也 ヒワラ モウズノ二種ハ味劣ル ムシ 鯽ハ鱒ナリ」(巻3・4ウ)5オ、「用葉須知後編正誤」「鯽魚」の条に「近江湖中源五郎鯽尤上品也ト 予聞源五郎ブナトハ源五郎ト云者鯽ヲトルノ船モチナルユヘ其郷俗源五郎船ト云 然京師ノ俗謬聞テ鯽魚名トス」(巻上・18ウ)とある。

清逸本の「檜原」(用葉須知後編)「ヒワラ」は「本草綱目啓蒙」にも「鯽魚… 一種檜原ハ即小倉ブナナリ(下略)」(巻40・16オ)とあるが、「苦鮒」は確認できない。或いは「苦鮒」を誤ったか。

④ ふらすこ

硝子の酒器にいふ壺是也 蛮語也といひ又浮乱酒壺の音也といへり されと蛮国の仏狼機をふらんすと呼ひ葡萄阿刺吉の諸酒を出すよし見えたれハ国号をよぶ成るべし ○壺の口を紅毛語にほろつぷといふ

「和漢三才図会」「仏狼機」(ぼるとがる・ぶらん)の条に「△按仏狼機(布良牟 云保留止賀留)南蛮切死丹之国 天正年中以来堅禁来于本邦 雖南蛮当西方 国近於阿蘭陀」(巻21・兵器)とある。

なお『増補俚言集覽』「ふらす」項に「硝子罽 蛮詞也 ふらすことも云」(非増補項目。名著刊行会)が見える。

【陪の部】—該当例なし

【保の部】—該当例なし

【末の部】—四例

① まか

倭名鈔鞮鞢のよミ也 奥州多賀城碑に去_二鞮鞢国界三千里と見ゆ 今北高麗也といへり

—『倭名鈔』「啄木」に「…新鞮鞢〔鞮鞢〕二音末曷 蕃人出_二北土_一」

見『唐韻』(下略)〔寛文十一年付訓本。巻4・23ウ〕とある。

② まハる

廻をよめり ハる反ふ也 まふに同し ○畿内 近江 美濃に犢鼻褌をまハしといふ ○四畔をまハリといふも同意也

—『物類称呼』「犢鼻褌」の条に「ふどし○東国にて。ふんどしといふ

…畿内及美濃近江にて。まハしといふ(下略)〔巻4・15オ〕と

ある。

③ まへのたなばし

家の前の棚橋也

—清逸本・整版本ともに「たなばし」項に「万葉集に棚橋と見えたり

棚のごと仮に打渡したる橋をいふ也」(整版本は中編。巻13・29オ)

とある。語義内容からみて「たなばし」項一つあれば十分である。

なお『倭字古今通例全書』には「まへのたなばし 前棚橋」(巻6・4ウ)の立項が見える。

④ まめきこぶ

日本紀に幸媚を訓せり なまめきこふる也

—『日本書紀』巻三十「持統紀」(三年五月)に「詐求_二幸媚_一」(寛文九年本9ウ。大系本四九六頁)とある。本内容は『後漢書』「順帝

紀」の「不_レ惟_レ竭_レ忠宣_レ暢本朝、而遠猷_二大珠_一、以求_二幸媚_一、今封以還之」に基づくもので、『日本書紀通証』「幸媚」(マメキコフル)

の注には「古今集云秋野尔奈米伎植流女郎花 遊仙窟婀娜訓奈米米久」(巻35・8オ)とある。

但し「幸」に動詞「まめく」の例なく、『日本書紀通証』も何をもつ

て「幸媚」(マメキコフル) Ⅱ「ナマメキコフル」としているのが判らない。或いはこれら「マメキコフル」の訓を単なる過誤と見做

して本項を削除したのであろうか。それにしても大系本・新大系本が依然として清逸本同様の訓みをしているのが気になる。

ちなみに飯田武郷氏『日本書紀通釈』では「幸媚」に「ナマメキコフル」の訓を付し、小学館の全集本では漢語として扱っている。

【美の部】—五例

① みかまどのかミ

中右記に内膳司御竈神三所也 平野 件美御祭奉仕神也 一所庭火 是尋常御飯奉仕神也 一所忌火 是則十一月新嘗六

月神今食祭奉仕神也 文徳実録に有勅内膳司忌庭火皇神授
従五位下

― 例えば『日本国語大辞典』に「かま(の)神」、「かまど(の)神」
はあるが、「みかまどのかみ」はなく、整版本『和訓栞』も「かまど
のかみ」としてならば立項(中編。巻4・30ウ)している。見出し
「みかまどのかみ」をよしとしなかったための削除であろう。なお
言うまでもなく「かまどのかみ」は清逸本にも認められる。

また引用の『中右記』は嘉保元年十一月十一日「御竈神事」(裏書)
に「長徳三年三月廿一日、藏人信経私記云、(中略)内膳司御竈神三
所也、一所平野、件癸(増補史料大成本は「葵」)御祭奉仕之神也、
一所庭火、是尋常御飯奉仕之神也、一所忌火、三神也、是則十二(原
「十一」)月新嘗祭・六月神今食祭奉仕神也(下略)」(大日本古記録
本)とある。清逸本に誤字・脱文のあることが判る。

なお右整版本に『中右記』の引用は見られないが、『文徳実録』巻
七・斉衡二年十二月朔の「大炊寮大八嶋竈神。斎火武王比命(神。
内膳司)庭火皇神並授(従五位下)。」を引いて「文徳実録に大炊寮大
八嶋竈神 斎火武王比命庭火皇神と見えたり」とある(新訂増補国
史大系本・整版本ともに上記括弧内の「神。内膳司」を欠く)。これ
に従うならば清逸本に更なる誤りのあることが判明する。

② みしね

催馬楽に見えたり 御稻也

― 「催馬楽に見えたり」とあるが、日本古典文学大系『古代歌謡集』
所収の「催馬楽」に「みしね」の例は確認できない。但し同書所収
の「神楽歌」に「細波や 滋賀の辛崎や 御稻(見之柵) 搗く 女
の佳さ さや それもがな かれもがな 愛子夫に ま 愛子夫に
せむや」(本・49番歌)とある。出典名を誤ったか。

③ みず

針眼をいへり 不見の義 目ありて見ぬの意成へし 俗に
めど、いへり 東国にて凡ての穴をめど、いふ ○琉球に針
みずといふ所あり

― 「物類称呼」「穴」の条に「あな○東国にてめどと云 [東雅] 二日
孔竅を呼てめどと云 あなめど又転してミづと云 針の穴をミづと
いふが如き是也」(巻1・5オ)とあり、『東雅』「鏡」(アブミ)の
条、割注に「今も俗に孔竅をよびてメドといひメドまた転してミヅ
といふ也 針孔をハリノミヅといふがごときこれなり ミヅヲとい
ふものハ鑲に舌あるものも也 その鑲孔をミヅといひ舌を尾とい
ふに似たり」(巻9・器用第9)とある。

これに従うならば見出し「みず」は「みづ」の誤りであること、
したがって「不見の義 目ありて見ぬの意成へし」は成り立たない
ことになる。本項削除の理由と考えられよう。

ちなみに『増補俚言集覧』「みづ」項にも「……○又孔をミヅと云
又ミヅと云文字は本下の濁なるべきを転訛してゾと呼るなり 又メ

トと云 針ミツとも針メドとも云(中略)愚案、今鏡の力革に着る舌を美女カネと云 本ミヅヲカネの約せる也といへり 是にてミツの仮字なるを知べし ミズの仮字となすべからず(後略)〔非増補項目。名著刊行会〕とある。

なお右に關し、『増補俚言集覽』「みず」項には「倭訓葉」ミズ針眼をいへり 不見の義 目ありて見えぬ意なるべし 俗にメド、といふ(マ)〔非増補項目。名著刊行会〕とあつて、『和訓葉』からの引用が認められる(但し文末には「ミズの仮字ハ誤なりといへり」とある)。「葉」引用に際し、稿本が使用されていたことが判るが、これは後掲の「めまじ」・「もよふ」・「おにみそ」項などにおいても同様に認められるものである(詳細については後日発表の予定)。

④ みぬし

式山城国久世郡水主神社十座と見えたり 就中同水主坐
天照御魂神 水主坐山背大国魂命二坐 預相嘗祭と見ゆ 姓氏録に山城天孫水主直 火明命後也 火明より山代根古まで都て十世也 旧事記に玉勝山代根古命 山城水主連祖と見ゆ 天照御魂神と八天火明命也 次天香語山命 次天村雲命 次天忍男命 次建額赤命 次建筒草命 次建田背命 次建諸隅命 次倭得玉彦命 次玉勝山代根古命と見ゆ 山代根古命ハ山背大国魂命是也

―『延喜式』卷九「神名上」の山城国一百二十二座のうち、久世郡二

十四座に「水主神社十座〔並大。月次。新嘗。就中同水主坐天照御魂神。水主坐山背大国魂命神二座。預相嘗祭。〕」(6ウ。日本古典全集本)とあり、『新撰姓氏録』「山城国神別」に「天孫…六人部連 火明命之後也…水主直 同上」〔新撰姓氏録の研究 本文篇〕とある。

また『先代旧事本紀』卷五「天孫本紀」に「天照国照彦天火明櫛玉饒速日尊。亦名天火明命(略) 兒天香語山命(略) 孫天村雲命(略) 次天忍男命(略) 次建額赤命(略) 五世孫建筒草命(略) 六世孫建田背命(略) 七世孫建諸隅命(略) 八世孫倭得玉彦命(略) 九世孫弟彦命 妹日女命 次玉勝山代根古命(山代水主雀部連。輕部造。蘇宜部首等祖)〔新訂増補国史大系本〕とある。但し割注の部分「輕部造。蘇宜部首等」は土清による省略か。清逸本には見られない。

⑤ みもとのかみ

神代紀に従神をよめり 御許の神也
―『日本書紀』卷二「神代紀下」(天孫降臨)に「即遣^{チツカハシメテ}從神^{ミコト}往^{ユキ}問^{ハシム}。」(寛文九年本10ウ。大系本一四八頁)とあるが、これは「みものかみ」の誤りである。↓「古事記伝」。

【牟の部】―二例

① むなしきそら

虚空をいへり ○むなしきそらにちる花ハ空華をいふ 唯識論に見えたり

② むや

阿波の所名にいへり 撫養と書り

—『倭名抄』に「撫養」は確認できないが、『合類節用集』に「撫養(ムヤ)」「阿波」(所名部・二)、『書言字考節用集』に「撫養(ムヤ)」「阿州板野郡」(乾坤・一)とある。

【米の部】—三例

① めうけん

妙見と書り 元明帝の時に妙見菩薩燃燈之処と靈異記に見えたり 大河氏此祭を家事とせられし 今所々に祭る北辰の名なるよし七仏所説神咒經に見えたり ○朝家に御灯といふ 日本後紀に勅禁祭北辰とも見ゆ ○伊勢神宮に妙見町ありて妙見堂の事石窟本縁にくハシ ○蒙髮提劍躡龜ハ以玄武神也

—『日本靈異記』下巻第五に「河内の国安宿の郡の部に、信天原の山寺有り。妙見菩薩に燃燈を献ずる処とし(為)妙見菩薩献燃燈之処と、畿内年毎に、燃燈を奉る。帝姫阿部の天皇のみ代に、知識例に依り、燃燈を菩薩に献じ、云云(大系本三三二頁)とある。「帝姫阿部の天皇」は称徳天皇のこと。清逸本の言う元明帝ではなく、「妙見菩薩燃燈之処」も清逸本では「献」字を欠く。また「七仏所説神咒經」は「七仏八菩薩所説大陀羅尼神咒經」のこと。卷二に「我北辰菩薩名曰妙見。今欲説神咒擁護諸国土。所作

甚奇特故名曰妙見。」(大正新修大藏經 第二十一卷)とあるが、『塩尻』卷二にも「○妙見者北辰名也。出七仏所説神咒經第二、俗書妙驗或明驗者非也」(日本隨筆大成)と見える。

なお引用の『日本後紀』は卷二十一「嵯峨天皇(弘仁二年)の○九月壬辰朔。禁今祭北辰举哀改葬等事。」(新訂増補国史大系本)を指すか。そうだとするとこれも清逸本と小異する。

② めすとる

阿蘭陀にて医人をいふ

③ めまじ

瞬をよめり 目交の義なるへし

—『増補俚言集覽』「目まじ」項に右項目の引用が「(和訓栞)メマジ瞬メマシ 目交の義なるべし」(非増補項目。名著刊行会)と認められる。

【毛の部】—十例

① もうる

正にもごる 訳に莫臥爾とす 古への印度の地 達磨大師も此国の産 宝貨富饒の国也といへり 南天第一の大国也 ○織物に称するも此国より出る品也 錦の類又間道あり

—『増補華夷通商考』(五卷五冊。宝永6年刊)卷三「莫臥爾」(モールウル)の条に「北極ノ出地事廿三度(中略)暹羅ノ西北ニテ南天竺第一ノ大国也(中略)四季暖国也 唐土広東国ノ氣候ニ同シ(中

略) 達磨大師ハ此国ノ人ナル由 此国ノ船以前ハ長崎へ来レリ 近年ハ不レ来(後略)「(卷26オウウ)とあり、『和漢三才図会』「莫臥爾」

「もうる」の条にも「至日本三千八百里 △按莫臥爾 南天竺之

内最此大国也(中略)莫臥爾国土産 糸織物 花布 木綿 花

毛氈 磁器 金巾 櫛」(卷14・外夷人物)とある。

② ものしづか

文選に悼悵をよめり ものハ鬼物の意也

— 慶安五年本『文選』卷十七「洞簫賦」に「悼悵爛漫」(27オ)とあつて、「悼悵」の訓として「モノシツカニシテ」(『和刻本文選』)が見える。

③ ものさわがし

物念と東鑑に見えたり 今の物騒の音をもよべり

— 例えば寛永三年本『東鑑』元暦元年四月二十一日の条に「自去夜」殿中聊物念」(卷3・22ウ)、元仁元年五月二十日の条に「及深更鎌倉中物念」(卷26・13オ)とある。

また「物念」の音読みは建久四年六月五日の条に「諸人馳参間」諸国物念」(卷13・14ウ)とある。

④ ももぢぐさ

俗に葉鶏頭といふ 雁来紅也とぞ ○一種の同名あり 葉の形似たり

— 『倭字古今通例全書』に「がむらいこう 雁来紅(上与雁同 俗二

云葉鶏頭」(卷3・10ウ)とあり、『書言字考節用集』に「雁来紅(モミヂグサ)」(生植・六上)とある。

⑤ もんどり

竹籥をよめり 年魚などを捕に簀を編んで造るもの也 伊勢にてもぢといひ郡内のあたりにハもぢりといへり ○俗にもんどりうつ もんどりかへすなといふハ籥より出たり 中もんどりといふ辞もあり ○熊野にて賤が手わざに木葉をきせるにして烟草を吸へり 是を名けてもんどりといふ 籥の形に似たるにや

— 『合類節用集』に「竹籥(モンドリ・チクホ)〔沈水捕魚具也〕」(器財部・六)とある。

⑥ もんちやく

応仁紀に武衛の家を捫着すと見えたり 今もつちやくかへすといふは転訛せる成へし

— 『応仁紀』卷一「武衛家騒動之事付畠山之事」に「彼伊勢守ガ計ヒトシテ。三職ノ家ヲカク進退シ。先畠山ノ家ヲ進退。又武衛家ヲ捫著ス。」(群書類従本。第二十輯)とある。

⑦ もよふ

催す義也 ほす反ふ也 雨もよひ雪もよひなといふ是也

— 見出し「もよふ」とともに全文を朱筆にて抹消する。なお『増補俚言集覧』「もよふ」項に右項目の引用が「〔和訓栞〕モヨフ 催す義

也 ホス反フ也 雨モヨフ 雪モヨフなどいふ是也」(非増補項目。

名著刊行会」と認められる。↓「みず」。

⑧ もらふ

俗に人に物を乞にいへり 貰をよめり 或ハ囉ワ又囉ワ齋ウチをよめ

り 囉ワ齋ハ僧の外に出て食を乞也 新撰字鏡に餽クをもらひは

むとよめり 寄食也と註せり

―『諺草』「囉ワ齋」(ロサイ)の条に「僧の外に出て乞食ゴジキするを云。(下

略)」(俗語。巻1・26オ)とある。

また享和三年本『新撰字鏡』に「餽ク餽ク餽ク」(三形同 扈都反 [平] 饘

也 寄食也 加由 又阿佐利波牟 又毛良比波无」(30オ)とある。

⑨ もろぶし

相共に臥をいふ也

―『和歌呉竹集』「もろぶし」の条に「もろともに臥なり」(巻10・19

オ)、『和歌八重垣』「もろぶし」の条に「もろともにふす也」(巻7・

32オ)とある。二書ともに『和訓栞』の典拠資料である(拙著「鷹

詞より見たる『和訓栞』の研究」が、これだけでは何れに依ってい

るか、或いはそうでないか断じがたい。

⑩ もろこひ

相思ふ恋なるへし 片恋にむかへていへり

―清逸本・整版本ともに「かたこひ」項に「万葉集に片恋と見ゆ 相

おもハぬ人を恋る也 もろこひにむかへていへり」(整版本は中編)。

巻4・15ウ)とある。前項「まへのたなばし」同様に「かたこひ」

項一つあればよいとみて本項を削除したのであろうか。『合類節用

集』には「相思恋(モロコヒ)」(言語部・八下)が見える。

【也の部】―二例

① やまだち

徒然草に見ゆ 山賊をいふ 山発の義なるべし 山獵を好む

をもいふ 山たちハ山ではてるといふ是也 元祿の比備後福

山に世良といへるハ夜獵を好ミ山に出て獸などを取を楽とす

服部といふ深山の谷間に蛇測とて大池あり 尾までハ二丈も

あらんとおほしき鶏の居たりしを火ぶた切て打はなしたるに

少しも驚かす 又二ツ玉をこミて打たるに猶時をつくる 又

玉をこミかへてさし向へバ目くれ心あしけれハ覚えず鉄炮を

取落しけるに鶏ハかき消して失たり 帰る山路に辻堂の有け

るに立寄に頬に眼を催しけれハ横に成てとろくとしけるに

つめたき雫の面にかゝりけるに目さめて見れハ大なる山伏の

首堂の天井をわたるにてありき 又一雫落たる血口の内へ

流入たり 臭気肝に銘して心神悩乱しけれハ我家に帰り病伏

ける時人に語ける 我過し年萱野に獵して山あれ風おこり物

冷しき折ふし十二三歳の童あらハれ面の真中に目一ツ身にハ

木の葉をつゝり着たり とりひしがんとおもふに鉄炮を握り

上る下をくゞりてはやくこと電の如し 手して我をつき倒す

よと覚えて夢の心になり しはら(く)して地にどうと落つき 直るに心たしかに成 あたりを見れハ深田の泥の内に埋れて頭はかり出たり 辛くして這出 人家に寄て尋れハ蕘越村也 三里はかりの程を小童に投られたるハ無下に浅ましく 覺て終に人にも語らず 其時にこそ獵をおもひ留るへく心底に誓ひて引籠りけれと飼たる犬の勇むを見れハ好める道とて 止りかたく又山にたちけるか山立ハ山とやら 終に此度ハ死すへき也と 果して十日のほとに矢にけり ○海賊ハ後漢書に見え土左日記にいへり

―『徒然草』第八十七段に「……さて、『山だちあり』との、しりければ、里人おこりて出であへば、『我こそ山だちよ』と言ひて、走りかゝりつゝ、斬り廻りけるを、あまたして手負ほせ、打(ち)伏せて縛りけり。(下略)」(大系本一六〇頁)とある。

また引用の「海賊」は『後漢書』「張法騰馮度楊列伝」卷二十八「法雄伝」に「永初三年海賊張伯路等三千余人冠赤幘、服絳衣、(下略)」(『和刻本正史 後漢書』)とあり、『土左日記』承平五年一月二十三日・同二十五日に「このわたり、かいぞくのおそりありといへば、かみほとけをいのる」、「かちとりらの、『きたかぜあし』といへば、ふねいださず。かいぞくおひくといふこと、たえずきこゆ。」(大系本)とある。

なお『増補俚言集覽』「山だち」項に右項目の引用が「(和訓栞)」

ヤマダチ 徒然草に見ゆ 山賊を云 山発の義なるべし 山獵を好むもいふ 山だちハ山ではてるといふ(非増補項目。名著刊行会)と認められる。↓「みず」。

② やまのかみ

山神の義 大山祇の神を祭れり 又山神乃号梵經に多し 唐書に新羅好祭山神と見ゆ 此俗にならへるにや ○山神祭ハ十一月七日山家の民集会して山口神 木本の神を祀る也 孟子に斧斤以時入山林 材木不可勝用也 註に草木零落而斧斤入焉と見えたれハ山林に入らんとての祭なるへし ○頼朝公富士野の狩に工藤景光射手の選首たり 鹿を見て一発中らす 追馳て三発皆中らす こゝに於て弓を投して嘆して曰吾十一歳より射獵を事とす 今已に七旬余射ことに獲さる事なし 今心神惘然たり 是山神の駁する所か 我命こゝに尽と 昏に及て果して病作ると東鑑に見えたり ○俗語に妻を称するハいろは歌に らむうるのおくやまとつ、けたれハ奥ハ山の上といへる義也 士大夫の妻を奥と称せり ―『孟子』「梁惠王章句上」に「斧斤以時入山林 材木不可勝用也」、その注に「草木零落然後斧斤入焉」(元禄十年刊『四書大全説約合参正解』。卷16・13ウ)とある。清逸本の「註に云云」に脱文が認められる。

また『東鑑』建久四年五月十六日・二十七日の条に「富士野御狩

之間……爰無雙大鹿一頭。走_二来于御駕前_一。工藤庄司景光。(省略)兼有_二御馬左方_一。此鹿者景光分也。可_二射取之由申_一。請

之。被_レ仰_二可_レ然之旨_一。本自究竟之射手也。人皆扣_レ駕見_レ之。

景光聊相開而通_二懸于弓手_一。發_二射一矢_一。不_レ令_レ中。鹿拔_二一段許之前_一。景光押懸打_レ鞭。二三矢又以同前。鹿入_二本山_一。

畢。景光棄_レ弓。安_レ駕云。景光十一歳以來。以_二狩獵為業_一。而

已_レ七旬。余莫_レ未_レ獲_二弓手物_一。而今心神惘然。太迷惑。是則

為_二山神駕之條_一。無疑歟。運命縮_レ畢。後日諸人。可_二思合_一云

云。各又成_二奇異思之処_一。晚鐘之程。景光發_レ病云云。仰云。

此事尤怪異也。(下略)〔寛永三年本。卷13・10才〜12才〕とある。

【由の部】——該当例なし

【與の部】——四例

① よこたがハ

横田川ハ信州にあり 義仲か城長茂を敗りし所也 ○近江にもあり

——横田河原は信濃国更級郡栄村大字横田、千曲川西岸の地を指す。

『平家物語』卷六「横田河原合戦」に木曾義仲、城長茂(じょうようのながもち)の合戦が見える。清逸本の「横田川」は「横田河原」を誤ったものであろう。

② よこごまほり

伊勢の長嶋を横郡といひし事 中古の書に見えたり

③ よやりひやり

俗語也 悠々と夜に遣 日に遣て相移るをいふ也

——『増補俚言集覽』「夜やり日やり」項に右項目の引用が「(和訓栞)

ヨヤリヒヤリ 俗語也 悠々と夜に遣り日に遣りて相移るを云也」

〔非増補項目。名著刊行会〕と認められる。↓「みず」。

④ よるのとの

俗に狐を称せり 西国にて夜の人といふ ○俗諺に四六ふす

まハよるのとのといへり 此殿ハ夫をさしていふ成へし 一

説ハとのハもの、謬也ともいへり

——『物類称呼』「狐」の条に「きつね○関西にて昼ハきつね夜ハ○よる

ののと呼ふ 西国にてハ○よるのひとといふ(下略)〔卷2・1

ウ〕とある。

なお清逸本・整版本ともに「ふすま」項に「四六ふすまはよるの

ものといふ諺あり 古へのふすまは民間皆紙ふすまを用ゐたり 四

六ハ縦横の枚数なり」〔整版本は前編。卷26・9ウ〕とあるが、これ

は本項後半の「○俗諺に四六ふすまハ云云」と相違する。しかし両

者いづれを是とするかは今のところ証例がなく、この違いをもって

本項削除の理由とするには無理がある。

本項が右以外の理由で削除になったのは、前半の『物類称呼』の引用にあると判断される。清逸本↓整版本において、『物類称呼』が

節略の対象であったことはこれまでの削除項目、例えば「あぜたけ」

項「これしきあれしき」項等々を見れば一目にして瞭然だからである（詳細については後日発表の予定）。

【良の部】——一例

① らりこつぱい

俗語也 乱理悖悖の義成べし

——『増補俚言集覽』「らりこはひ」項に「ラリとばかりも云 コハヒハ 粉灰なるべし〔貞享節用集 世話詞〕落巨灰ラリコハヒ 愚案、充おる字信用しかたし 俗又ラリコツパイと云」へ増補項目。名著刊行会が見える。

【利の部】——二例

① りくりやう

平治物語に踊上りてりくりやうせられと見えたり 甘泉賦の

陸梁の字也 今の俗りくりやうじたる物などいふも同じ

——古活字版『平治物語』巻上「源氏勢汰への事」に「大の男のふとりせめたるが、いかりにいかりて、おどりあがりく、陸梁せられけれども、板敷のみひゞきて、おどり出せる事もなし。」へ大系本四二一頁上段とある。

また慶安五年本『文選』巻七「甘泉賦」に「飛蒙茸而走陸梁」へ3ウ。『和刻本文選』とある。

なお『志不可起』へ七卷。箕田憲貞著。享保十二年成立「りくりやうじ」の条に「スナホナヲ底ヲ俗ニりくりやうじたるト云（下

略）（巻2・9ウ）が見える。

② りぶん

理分の字 明の詔書に見えたり

【流の部】——該当例なし

【礼の部】——該当例なし

【呂の部】——一例

① ろこん

六昆と書り 外国の名也

——『和漢三才図会』「六甲」へろつこんの条に「六昆 至日本海上二千二百里 六甲即太泥之南隣国也（下略）」（巻14・外夷人物）とある。なお「太泥」は同書に「南天竺ノ内ノ小国」とある。

【和の部】——一例

① われもかう

破帽額の義 帽額の文形を破たる只成べしといへり ○物に草名にいへるハ地榆也といへり 花紅白二種あり 藝花家にいふハ刈萱也 されと古称にあらず 雀麦を指りともいふ也 藝花家に麝香草と呼ものをも名を同じくす

武蔵野の霜枯に見しわれもかう秋しもおとる匂ひ也けり

——『用藥須知』「地榆」の条に「和ヲ用ユ 和名ワレモコウ（中略）近年花肆ニ刈萱ヲ名テワレモコウトス 甚別ナリ 不レ可下以名同誤用ト」（巻1・16オ）とあり、『用藥須知統編』「雀麦」の条に「カル

カヤナリ 綱目此條混説ス 宜^レ弁別^ス (卷1・10ウ)、「大和本草」

「地榆」の条に「ワレモカウ也 京大坂ノ植木屋ニアリ云云」(卷6・

11ウ)とある。

また「花囊」「玉鼓」(ギョクシ)の条に「一名地榆 ワレモカウ

…按ニ花ニ紅白ノ二種アリ」(卷2・12ウ)とある。なお右引用歌

は『狭衣物語』卷三に認められる(大系本二八二頁。『国歌大観』

1650番歌(物語)。

【為の部】—三例

① ゐあひ

抜刀の術にいふも其座に居合てのはやわざをいふ

② ゐがき

説文に韓ハ井垣也と見えたり

—『説文』は『説文解字』の略称。「韓」(「韓」の本字)に「井橋也」

(五篇下)とあり、段玉裁の注『段注』に「橋 各本作垣」とある。

「井垣也」は『説文』それ自体の注文ではない。

③ ゐろり

囲爐裡と書り 山中にてハ地爐を称せり 大双紙にハゆるり

と見えたり 俗称も同し ○囲爐裡の間といふも見えたり

—「大双紙」は『大諸礼集』卷十五〜十七の卷名。卷十七「殿中様々

の事」に「一 公方様へハ九月九日の朝より御粥 焼栗(九) 昆布(九

切四方一寸) 百日参候。又御ゆるりハ同月晦日よりあき候て三月晦

日にふさがり申候。そうじておもてむきにハ御ゆるりなく候。つね

の御所に一御入候。御すミハしろすミとて河内の国よこ山といふと

ころにやくすミにて候。(下略) (17オウ)とある。

なお表記は異なるが、『男重宝記』(五卷五冊。元禄6年刊)卷五

「かた言なをし」に「一ゆるりハ囲爐裏也」(15オ)が見える。

【恵の部】—十六例

① ゑいし

花紋石をいふ 画石の義也 ○越後阿彦山にあり ○東福寺

の絵具石といふハ兆殿司の絵の具を流せし所の名に化せる也

といへり 倭画の大幅東福寺の涅槃像あり 兆殿司の筆にて

豎三丈九尺横二丈六尺といへり

—「和漢三才図会」「恵日山東福寺」の条に「釈迦涅槃大像 兆殿司

筆(縦三丈九尺 横二丈六尺)」と題する一文(卷72之末・山城仏閣)

があり、『広大和本草別録』「石朱」の条にも「和名ハニジウ 備前

釜島郡ノ山中ニ出ツ 山城ノ稻荷山ノ三ツ峯ノ東ノ麓及東福寺ノ山

中ニモ出ツ(中略) 唯石朱ヲ用レハ赤キコト鮮明ニシテ朱色ノ如シ

即チ東福寺ノ兆典司ノ画料ニ用ル奇朱ナリ」(下卷。6オウ)とあ

る。

② ゑげ

餌筒と書り ○会下の音もあり 禅僧にいへり

—『増補下学集』「会下」(エゲ)に「(上略) 会下者以参禅参学為

本 法間商量シヤウリヤクサン 而立ツツ法云云フツ〔非増補部。言辭門・第十七〕とあり、『倭字古今通例全書』に「ゑか 会下〔……又ゑげトヨム時ハ―僧也（下略）〕」（巻8・13ウ）、「ゑ 餌〔……又ゑげ―筭（下略）〕」（巻8・15オ）とある。

③ ゑさし

鵜竿をもて鷹の餌に小鳥をさす者をいふ也

④ ゑじむ

俗に心をかへして疑ふをゑじむといふ 回心の字也と齊東俗談に見えたり 今ゑずむといふ

―『齊東俗談』（「本朝世諺俗談」とも言う。七卷六冊。貞享2年刊）「回心」（エシム）の条に「俗。心ヲカヘシテ疑コトヲ。エジムト云ハ。回心ナリ。（下略）」（巻6・10オ）とある。

また『倭字古今通例全書』に「ゑじむ 回心〔俗書二出 今ゑずむト云 諺トキコユ〕」（巻8・15ウ）とある。

⑤ ゑずし

俗語也 醜酸の義なるべし ○西国に怖ろしき事をいひ薩摩に八人に超て智のあるをいふ

―『物類称呼』に「○おそろし ころし 畿内近国或ハ加賀及四国なとにてををとりしいと云 西国にてをゑずいと云〔薩摩にて八人に超て智の有を ゑずいと云〕」（下略）」（巻5・6オ）とある。

なお『増補俚言集覧』「ゑずし」項に右項目の引用が「〔和訓栞〕

エズシ 俗語也 醜酸の義なるべし 又土佐の方言にきつい事をエズイといふ〔物類称呼〕おそろし、ころしを西国にてエツイといふ薩摩にて八人に超て智のあるをエズイと云」（非増補項目。名著刊行会）と認められる。↓「みず」。

⑥ ゑそ

多識編に鱒をよめり 王氏彙苑にくハシ 河魚也 和名抄に備後国に恵蘇郡あり 能登の郷名にも恵曾あり 越蘇と書り ○海魚にいふハ狗魚なるべし

―『多識編』「鱒部第五」に「鱒魚 恵曾」（寛文八年本。巻4・20ウ）とあり、寛文十一年本「倭名抄」「能登国第九十九」に「能登郡 ……越蘇（恵曾）」（下略）」（巻7・8ウ）、同書「備後国第百十五」に「恵蘇郡 恵蘇（下略）」（巻8・16ウ）とある。

また『広大和本草』「時魚」の条に「和名エソ（中略）王氏彙苑云 鱒魚盛於四五月 鱒白如銀魚 味甜 油膩多骨 是エソノ魚ナリ ハス或ハムツ モロ キスナド色々ニ古人ノ訓アリ 皆誤リナリ」（巻8・9ウ）、同書「狗母魚」の条に「和名エソ…エソハ鱒ニ似テ形円ク長キ者ハ琵琶湖ニ産スル ハスノ形ニ似タル者ナリ」（巻8・21オ）とある。

『広大和本草』に従うならば清逸本の「狗魚」のみでは十分でなく、「王氏彙苑にくハシ」も『広大和本草』からとみることができ。

⑦ ゑつぼ

保元物語に龍顔しきりに咲壺に入れおはしますと見えたり
されとつばハ花の苔の義成べし

— 金刀比羅本『保元物語』巻上に「龍顔 顔にいらせ給。」(大系
本八三頁。古活字本系は該当箇所なし)とあるが、清逸本と一致す
るのは『本朝俚諺』『咲壺』(エツボ)の条の「保元物語云。龍顔 顔
に咲壺に入れおはします」(巻5・27才)である。↓「じだらく」。

但し「顔に」の訓み「シキリ(に)」は「スコブル」の誤りであり、
これは『和訓栞』においても同様に認められる。本項が『本朝俚諺』
を引く有力な証左とならう。

なお序でながら、『本朝俚諺』所引の『保元物語』に關し、鎌倉本
に「竜顔 顔えつばに入れをはします」が確認できる。

⑧ えつらりに

靈異記に嘲をよめり

— 『日本靈異記』所収の「嘲」字は巻中第二十七話の「船長 嬢を見
て、言ひ煩はし嘲シ嘲ぶ。」(大系本二五九頁)にのみ認められ、大
系本・全集本ともに「エツラカ(嘲) シモチアソ(嘲) ぶ」と訓む
(国会図書館本「訓釈」に「恵都良可志・母知阿曾忌」とある)。

また正徳四年刊片仮名本は「船長女ヲ見テ嘲リ笑フ」(中巻第一話
3ウ)とある。清逸本の「えつらりに」が何に依ったのか今のところ
確認できていない。

⑨ ゑてんらく

越殿楽と書り 盤渉調也 舜の韶也といへり

— 『倭字古今通例全書』に「ゑてんらく 越殿楽(盤渉調 無舞)」(巻
8・15ウ)とある。これに対し『易林本節用集』は「越殿楽」を「エ
デンラク」とし、『書言字考節用集』は「越天楽(エテンラク)」(平
調曲名)、「言辞・九下」とする。

⑩ ゑど

宇治拾遺にゑどをまると見えたり 糞を指ていへれば穢土の
音成べし

— 『宇治拾遺物語』第十九「清徳聖奇特の事」に「さて出てゆく程に、
四条の北なる小路にゑどをまる。このしりに具したるもの、しちら
したれば、たゞ墨のやうに黒きゑどを、ひまもなく、はるく」とし
ちらしたれば、下すなどもきたながりて、その小路を、くその小路
とつけたりけるを、」(大系本八七頁)とある。

⑪ ゑのこ

犬子をいふ ゑぬのこの略也 ゑのころともいふ ろハ助語
也 甲斐詞にゑんのこといへり ○水楊の花をもゑのころと
いへり 丸葉やなぎ也

— 『和字正濫要略』「犬」に「ゑぬ…俗ニ犬の子、ゑのこと云も、恵
奴乃古の略也」(岩波『契沖全集』)、『和字正濫鈔』「犬」に「ゑぬ(和
名 犬の子を世にゑのこといふ これに叶へり)」(巻4・10ウ)と
あり、『用業須知』「水楊」の条に「和名カハヤナギ 又俗ニエノコ

ロヤナギト云 好^クンテ水辺ニ生ス〔下略〕〔卷3・15ウ〕とある。

⑫ ゑば

俗に餌をいへり 餌食の義なるべし ゑばミともいふ

⑬ ゑほん

粉本といふ也

⑭ ゑほどき

絵の体を解説する也

―『増補俚言集覧』「画説」項に右項目の引用が「〔和訓栞〕エホトキ 絵の体を解説する也」〔非増補項目。名著刊行会〕と認められる。↓

「みず」。

⑮ ゑみくさ

和名鈔に女葳蕤を訓せり 咲草の義也 俗にあまどころとい

へり ○同書に黄精おほゑミともやまゑみとも見えたり 新撰字鏡にゑみと訓せり 俗になるこゆりといふ

―寛文十一年本『倭名鈔』「女葳蕤」〔右訓エミクサ・左訓アマナ〕に

「拾遺本草云女葳蕤 一名黄芝〔葳音威 蕤音汝誰〕反 和名恵美久 佐 一云安麻奈」〔卷20・16ウ〕、同書「黄精」〔ヲホエミ・ヤマエ

ミ〕に「本草云黄精〔和名於保恵美 一云夜末恵見〕」〔卷20・16ウ〕とあり、享和三年本『新撰字鏡』「黄精」に「安万奈 又云恵弥〔下

略〕」〔57ウ〕とある。

また『物類品隠』「黄精」の条に「陳蔵器曰黄精葉偏生 不^レ对者

名「偏精」……本邦二所産ノモノハ皆偏精ナリ……○偏精 和名ナル

コユリ 又アマトコロ 又サ、ユリト云 所在ニ多シ〔下略〕〔卷

3・草部〕、『大和本草』「黄精」〔左訓「アマトコロ」〕の条に「黄精ト萎蕤ト相似タリ云云」〔卷6・10ウ〕とある。

⑯ ゑら

魚にいへり 餌^イ苛の義なるへし 或ハ鰓をよめり

―『和漢三才図会』「鰓」〔あぎと・ゑら〕の条に「〔和名阿木止 俗云 恵良〕唐韻云魚頰也 字彙云魚頰中骨也」〔卷51・魚類〕とある。

なお『増補俚言集覧』「ゑら」項に右項目の引用が「〔和訓栞〕エラ、魚にいへり 餌^イ苛の義なるべし 或ハ鰓をよめり」〔非増補項目。名著刊行会〕と認められる。↓「みず」。

【於の部】―六例

① おきしづる

見えがたき鷹の事也といへり

② おにみそ

俗語 羊質虎皮の意にいへり 又よわみそともいへり 太平記に

から橋や塩の小路の焼しこそ桃井殿ハ鬼味噌をすれ

―『太平記』卷三十三「八幡御託宣事」に「東寺落テ翌ノ日、東寺ノ門ニタツ。……唐橋や塩ノ小路ノ焼シコソ桃井殿ハ鬼味噌ヲスレ」

〔大系本二四七―二四八頁〕とある。

なお『増補俚言集覽』「鬼味噌」項に右項目の引用が「(和訓栞)

鬼味噌 俗語 羊質虎皮の意にいへり 又よわみそといへり」(非増

補項目。名著刊行会)と認められる。↓「みず」。

③ おほそひ

天南星也といへり

―「物類称呼」「天南星」の条に「をほそひ〇京都江戸ともに〇むさし

あぶみと云」(巻3・14オ)とある。

④ おほみこゝろ

続日本紀に大御心と見ゆ

―「続日本紀」卷三十二「光仁天皇」(宝龜三年三月二日)に「然シカドモ

オホホホホ思願大御心坐尔依而免賜比奈太每賜ユルケルナ遠流罪ヲサカク治賜止波久」(新

訂増補国史大系本)とある。

⑤ おんじやく

蔭脊と書り 僧衣也 延喜式に見ゆ 催馬楽におんもつんつ

けさつんつといふを一本におんじやくつんつと見えたり 〇

温石イマシ八山栗通志に掖縣より出る者を称すと見ゆ 但州志州等

にあり 冬日風烈しき時ハ弓の弦折易し さるを此石の末少マウ

し指につけて弦をしごけば柔軟なる事夏月の弦に等しといへ

り

―「延喜式」卷十四「縫殿寮」の「裁縫功程」に「蔭脊(座具并裳亦

同)長功日ニ大半人。中功日ニ一人。短功日ニ一人大半。」(13ウ。日本古

典全集本)とあるが、右引用歌は「催馬楽」その他の歌謡を見ても
確認できない。

また『大和本草』「温石」(ランジヤク)の条に「山東通志曰 出

掖縣 色兼青白 潤膩如玉 味甘無毒 可備藥物 日本ニ

温石ト云物アリ 白クシテ少青シ。ヤハラカナリ 是山東通志ニシ

ルセル中華ノ温石ト同物ナルヘシ 冬ハ弓ノ弦折レ易シ 温石ノ末

ヲ指ニツケ弦ヲシゴクニ柔軟ナル事夏月ノ如シ(下略)」(巻3・24

オウ)とあるが、『塩尻』卷四十八「温石」の条にも「……山東通

志に、掖県といふ所より出る石に、青色を兼潤膩玉のごくなる物

を温石と称す。是我国にいふ温石と同じ、されば冬日風烈しき時は

弓の弦折安し。然るを此石の末少し指につけて弦をしごけば柔軟な

る事夏月の時張るにひとし。(下略)」とある。

内容から判断して本項直接の典拠は「塩尻」と考えられる。なお

清逸本の「山栗通志」は「山東通志」の誤りである。

⑥ おもひこがる、

韓文に思焦と見えたり おもひに火を寄たり

―「韓文」は韓愈(字は退之)の詩文集『韓昌黎集』のこと。但し「思

焦」記載の個所は確認するに至っていない。

◇

◇

なお、清逸本には細字による増補・追加項目が行間・欄上に

記されていて、この中にも節略見出し項目が存することが判明

した。増補・追加ということから以上の項目と区別し、ここに一括掲載することにする。

① いうひつ

東鑑に右筆と書り 大江匡衡文に筆をとりてとよめり 頼朝卿邦通といふ者を引付の右筆とせらる是始也といへり 礼記の動けハ左史之を書し言ハ右史之を書すといふ義に据とす 禁中の外記の職也 右ハ祐に同し ○中山伝信録に侍史土称「右筆」と見えたり

—寛永三年本『東鑑』治承四年六月二十二日の条に「大和判官代邦通右筆。被加御筆并御判云云」(巻1・7オ)、建長八年一月十六日の条に「越前兵庫助正宗(年五十四)。二番引付。右筆之。」

(巻46・9オ)とあり、『礼記』「玉藻」に「動則左史書之。言へハ則右史記之。」(『改正音訓五経』)とあるが、『男重宝記』巻一「武家名目」にも「一 右筆 右筆のはじめハかまくらにて頼朝卿邦通といふものをして引付の右筆とす 右筆ハ礼記に動ハ左史これを書し言ハ右史これを書すといふ義によつて右筆と書なり 祐筆とかくハあし、禁中にてハ外記内記といふが筆とりの職也 武家にハ右筆といふ」(17ウ、18オ)とある。或いはこれに基づくか。

また『中山伝信録』巻五「官制」に「国書院 供奉紫巾亞卿三員 ……主翰侍史一員 掌翰侍史三員 貼翰侍史三員 (以上三項侍史 土称右筆 有正副貼三項)」(明和三年刊。5オ)とある。

② いうしよく

有職の字 史記に見ゆ 有職の道を識人を有職者とも職者とも云り 有職の義とするハあらし 或ハあうそくとも見えたり

—「史記」それ自体の所在は確認できていないが、『本朝俚諺』に「有職 史記云。天下有職聞之」(巻7・11オ)とある。

なお言うまでもないが、「識人」は左側に付された連続符(訓合符)により「識る人」と読む。

③ いぐち

和名鈔に兎缺を訓せり 兎口の転せるなるべし ミつぐちともいふ

—「倭名鈔」「兎缺」(イクチ)の注に「俗云以久知」(寛文十一年付訓本。巻3・9ウ)とある。

④ いはた

伊勢安濃郡也 岩田橋ハ名寄にあの、板橋と見えたる是也 いはた川ハ紀伊国也 いはたの小野ハ美濃岐阜の北也

—「歌枕名寄」(万治二年七月識語。古典文庫)に「あの、板橋」は確認できないが、「いはた川」は『倭字古今通例全書』に「いはたがは 磐田川(紀伊名所)」(巻1・3オ)とある。

⑤ いやまふ

神代巻に敬をもよミ恭又礼もよめり まふハわきまふのまふ

の如し うやまふも同し

―『日本書紀』卷二「神代下」(海宮遊幸)に「益加崇敬云云」(寛文九年本36才。大系本一八二頁)とあり、卷十五「顯宗紀」(元年正月)に「謙恭慈順。」とあって「恭慈」の左訓に「キヤマヒウツクシヒ」(寛文九年本11才。大系本五一八頁)とある。

また同書卷五「崇神紀」(十年七月)に「今既礼神祇。」(寛文九年本6才。大系本二四二頁)とある。

⑥ いやしろ

祝詞式に礼代と見え古事記に礼物と見えたり 日本紀に物実をものしるとよめるに据ハ礼代ハ礼実の義にや 幣物をいふなるべし 上にいふ礼自利とも見えてりとると通すれハ礼代もいやじりとよむべきやともいへり 又るし、反りなれはいやじりハ礼のしるしなりけり

―『延喜式祝詞』卷八「遣唐使時奉幣」に「礼代乃幣帛乎」、「出雲国造神賀詞」に「神乃礼自利臣能礼自登」(37ウ・39ウ。日本古典全集本)とあるが、「礼自利・礼自登」は「礼白」の誤りと解釈されている。

なお『古事記』下巻に「即ち其の妹の礼物と為て、押木の玉縷を持たしめて貢献りき。根臣、即ち其の礼物の玉縷を盗み取りて、」(大系本二九九頁)、『日本書紀』卷五「崇神紀」(十年九月)に「是倭国之物実。則反之。」(物実 此云望能志呂。)(寛文九年本6ウ・7才。大系本二四四頁)とある。

⑦ えいえう

栄耀の義也といへり えやうともいへり 俗にえやうにほこるなといへり

―辞書上の表記は「栄耀」よりは「栄耀」が多くを占める。また歴史的仮名遣いは「えいえう・ええう」であるが、例えば『伊京集』に「栄耀(エイヨウ)」、「書言字考節用集」に「栄耀(エイヨウ)」、「辞・九下」があり、『黒本本節用集』に「栄耀(エイヨウ)」、「合類節用集」に「栄耀(エイヨウ)」、「言語部・八下」が見える。

⑧ えいぐわ

栄花と書り ○栄花物語ハ赤染衛門か作也 四十一帖あり

―江戸初期刊の古活字版『栄花物語』は四十卷二十冊。明暦二年刊の整版本はこれに目録系図一冊が加わる。四十二帖とあるのはこれを指すか。『倭字古今通例全書』に「えいぐわものかたり 栄花物語(四十一帖アリ 赤染衛門所作ナリ)」(卷8・15才)とある。

⑨ はうぎやう

宝形と書り 棟上にいへり

―『倭字古今通例全書』に「ほうぎやう 宝形(棟上ノ)」「宝」の右に「本声ハウ」を刻す。卷2・6才とある。

(人文学部日本文学教授)